

四大公害訴訟が届けた人権



日弁連の報告を聞く被害者

① 人の健康被害

和合会（1920 - 1966年）が鉱山に抗議したのは「農林畜産物被害」（農家の収入が減る）であって、人の健康被害を問題にすることはなかった。そんな時期に、医師は人の健康被害をどうみていたのか。

① 池田牧然獣医師の報告書（1925年）

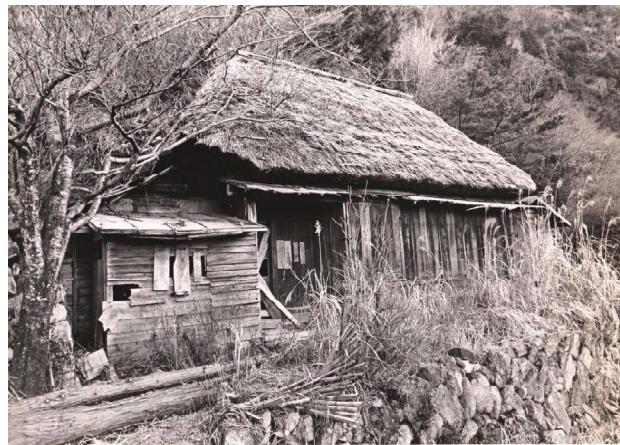
「（鉱山で働いている）妙齢の婦女の声は塩枯声で、顔色如何にも蒼白である。久敷出稼で居る人の顔面は、浮腫糜爛、眼も異様に充血して居る」

② 三池炭鉱の身体調査（1925年）

「三井の炭鉱は、土呂久のような小鉱山と違うて採用前に身体検査がある。ここで巖さんが一人はねられた。亜砒を焼いた身体には、黒い斑点がいくつもしみついとる。医者から『おまえは亜砒酸中毒にかかるておる』と診断された」

③ 土呂久の病人を診察していた地元の医師（1972年宮崎県「社会医学的調査成績」所収）

1. 戦前、黒皮症というべき人をしばしば見かけた。
2. 喘息や気管支炎は多かったが、咳の様子に特異なものはなかった
3. 黄疸→肝肥大→腹水の経過をたどる肝疾患は比較的多かったが、他地区でもみられないことはない。
4. 結核患者一家多発の例は、土呂久以外にもいくらでもある。



喜右衛門屋敷 (1972年撮影)

肝脾症候群、
亞砒焼き窯から100メートルのところに住んだ家族は、目がただれ、声は枯れ、激しく咳き込み、血痰をはき、肝臓をはらして死んでいった。カヤ葺き屋根は、建設されて数十年たっても腐ることがなかった。
(亜ヒ酸は防腐剤にも使われた)

② 死につぶれた一家

	主な症状	死亡年月日	享年
妻	肝硬変、呼吸器	1930年11月29日	46
三女	呼吸器	1931年2月19日	17
長女	黒皮症、肝硬変	1931年5月6日	24
長男	黒皮症、消化器、呼吸器	1932年6月3日	27
喜右衛門	黒皮症、消化器、眼	1932年11月9日	52
二女	呼吸器	1937年4月11日	28
二男	黒皮症、呼吸器、嘔声	1951年4月17日	39

一家を診察していた医師は「喜右衛門は気管支炎、妻は肝障害、子どもたちも気管支炎。ヒ素との因果関係は当時は深く考えなかった」と、土呂久訴訟の法廷で証言した。

③ 四大公害訴訟のニュースが届いた

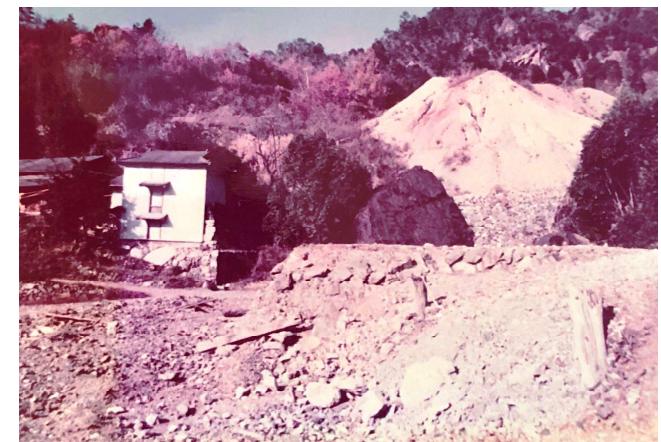
1962年の鉱山閉山後、土呂久で起きた煙害のことが忘れ去られようとしていたとき、四大公害訴訟のニュースが電波に乗って運ばれてきた。最初に反応したのは、鉱山と隣り合させて暮らしていた佐藤ツルエさんだった。1970年11月、育ちの悪い稻束を持って、高千穂町の「心配ごと相談」にかけこんだ。「うちの稻にもカドミウムが入っとらせんかの」。「わしらにはわからん。近く開かれる人権相談で相談してごらん」と言った。

戦後の亜ヒ酸煙害を経験した佐藤ツルエさんの話

「雨の日など特に夜は煙がひどく、いやなにおいで呼吸がつまりそうになる。私はノドが痛み出して声が出なくなり、病身な子供もいて心配になったので逃げ出した。寝ていた子供たちは鼻で息をせず、口を開けて息をしているのを見ていてノイローゼになった。付近の竹山など枯れ出した。むかしの煙害と一つも変わらない」



汚染田の稻は生育が悪かった
ツルエさんの家の裏はズリ山だった



④ 覚醒した土呂久の健康被害者

佐藤ツルエの訴えを聞いた宮崎地方法務局高千穂支局は、1970年12月に土呂久鉱山跡の調査に訪れた。佐藤鶴江さんは50年近く苦しんできた病状を打ち明けた。

鶴江さんら8人が宮崎地方法務局に法律扶助を申請。協力していた法務局は医学(病気の原因)と法律(賠償義務者)の壁で行き詰まる。そのころ、岩戸小学校の教師たちが鉱山跡地で遊んでいる児童の健康を心配して教育研究集会で発表することを決め、公害調査を始めた。

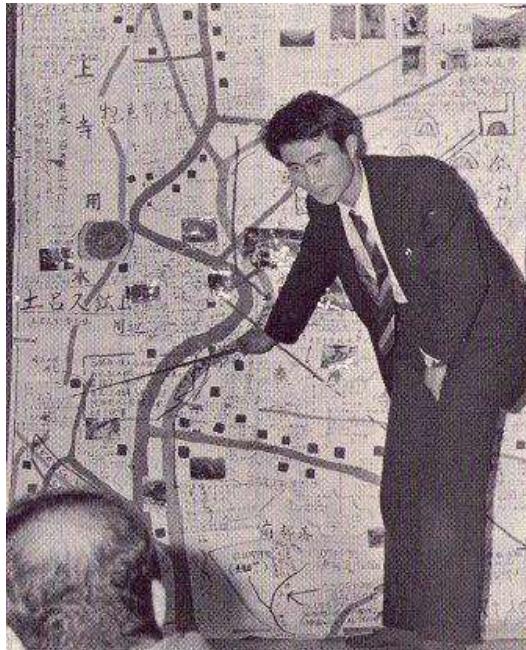


杉の年輪を示して、亜ヒ酸製造の時期に育ちが悪かったことを説明

1960年代後半、4大公害訴訟のニュースが、土呂久に埋もれていた被害者の目を開いた。幼いころから病気に苦しんだ佐藤鶴江さんは「私も公害患者だ」と覚醒した。



⑤ 小学校教師の調査・発表



岩戸小学校の教師が公害調査を始め、1971年11月に斎藤正健先生が宮崎県教育研究集会で土呂久被害地図をはりだして、「公害が埋もれている」と発表、マスコミが報じて社会問題化した



教師が描いた
土呂久被害地図

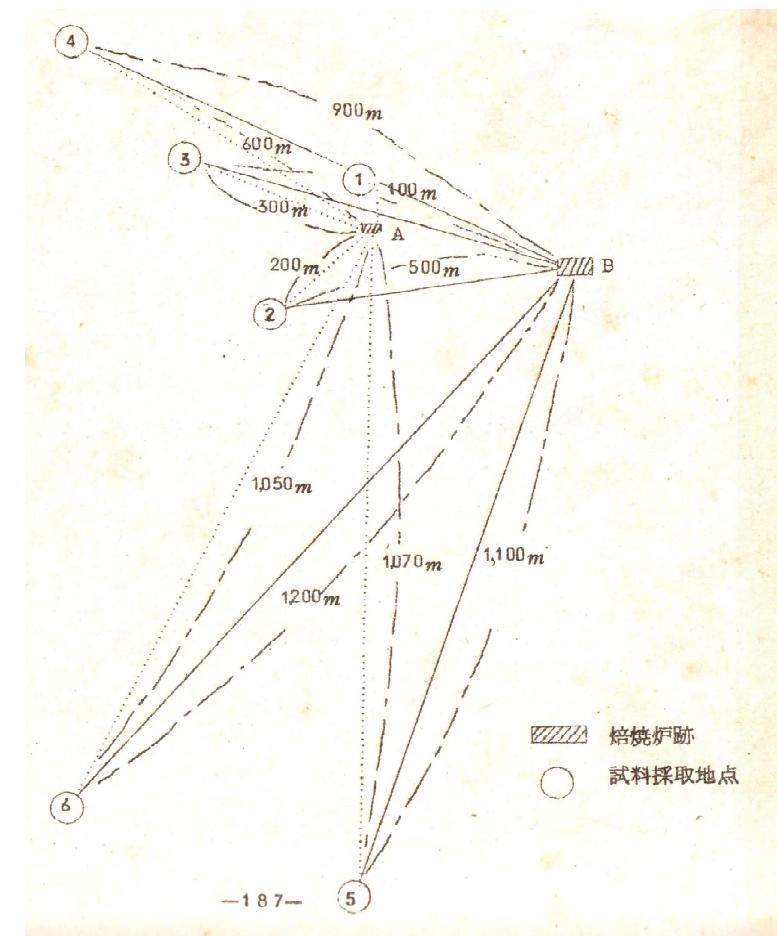
⑥ 科学的証明

ハウスダスト（家屋のほこり）調査

	旧窯からの距離	新窯からの距離	ヒ素量(ppm)
試料 1	100m	400m	8000
試料 2	200m	500m	1350
試料 3	300m	600m	210
試料 4	600m	900m	230
試料 5	1070m	1100m	200
試料 6	1050m	1200m	80

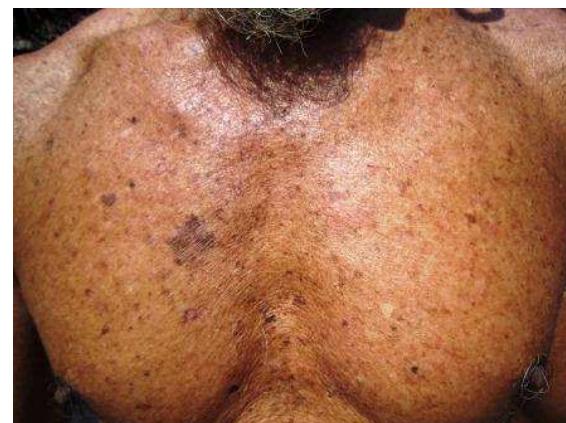
公衆衛生学の専門家の発案で、「亜ヒ焼き窯（焙焼炉）からの距離と梁（はり）の上のはこりに含まれるヒ素量に相関関係がある」とわかり、過去の煙によるヒ素汚染が証明された

梁（はり）の上のはこりに含まれるヒ素量を分析



⑦ 第4の公害病指定と認定要件

1972年7月、宮崎県は疫学・健康・環境分析からなる社会医学的調査の最終報告を発表、「土呂久鉱山の操業によって慢性砒素中毒患者が発生している」ことを認めた。翌73年2月に環境省が土呂久に多発している慢性ヒ素中毒症を「第4の公害病」に指定し、皮膚の色素異常（色素沈着・脱失）と鼻の症状（鼻中隔穿孔と鼻粘膜委縮）を認定要件の疾病とした。



左からボーエン病、色素沈着、角化症
(いずれもバングラデシュで撮影)

⑧ 行政による慢性ヒ素中毒症の認識の変遷

1. 認定要件の疾病 (環境省公害保健課長通知)

1973年2月

皮膚（色素異常および角化の多発）または鼻（鼻粘膜瘢痕または鼻中隔穿孔）

2025年現在

皮膚、鼻

皮膚を疑わせる所見または皮膚症状既往 + 多発性神経炎

皮膚を疑わせる所見または皮膚症状既往 + 長期気管支炎症状

2. 障害の程度の評価基準 (環境省告示)

1974年8月

皮膚角化、多発性神経炎

ボーエン病、皮膚がん、肝硬変、肺がんは慢性ヒ素中毒によるものとみて差し支えない

2025年現在

皮膚角化、多発性神経炎、長期にわたる気管支炎症状

ボーエン病、皮膚がん、肝脾症候群、肝硬変、肝がん、肺がん、尿路上皮がんは慢性ヒ素中毒によるものとみて差し支えない

3. 療養（医療費・療養手当支給）の範囲

1978年5月 皮膚、鼻の病変、多発性神経炎（以上、認定要件）、ボーエン病、皮膚がん、肝硬変、肺がん（以上、関連が濃厚）、胃腸障害、栄養障害、腎障害、肝障害、造血器障害、呼吸器障害（以上、起因すると考えられる）

2025年現在 長期にわたる気管支炎症状（認定要件）、肝脾症候群、肝がん（関連が濃厚）を追加

結び

和合会が鉱山に抗議した(1923~1962年)のは農林畜産物被害であって、人の健康被害は含まれていなかった。四大公害訴訟(1967年~)のニュースを聞いて初めて、健康被害に苦しむ人から「私も公害患者」という声が聞かれた。土呂久の人たちが人権意識に目覚めたのは、四大公害訴訟のおかげといえる。

土呂久公害の存在を認めた行政は、慢性ヒ素中毒症の病像の範囲を徐々に広げていった。被害者と支援者による運動が専門医師を動かしたことを見忘れてはならない。